

さがら農地利用最適化推進運動

農委会名：相良村農業委員会

1 地域の概要

本村は、豊かな自然に恵まれ古い歴史と伝統が息づく農山村である。熊本県の南部、球磨郡のほぼ中央に位置しており、北部は標高400mから1,300mの山岳が連なって広大な山林を形成している。

また、中央には日本三大急流の1つである球磨川の支流「川辺川」が北から南にかけて貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっている。水稻をはじめ、畜産・茶・葉タバコ・メロンなど、それぞれの特性を活かしながら品質向上を目指し発展してきた。

しかし、農業従事者の減少と高齢化や担い手不足など、農業就業人口に占める高齢化率は高く、農村の活力の低下が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち、認定5人）
- (3) 事務局体制 3人（専任2人、兼任1人）

3 揚げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
新規集積目標面積 5ha
- (2) 遊休農地対策
解消目標面積 2ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化

認定農業者や生産組織の抱えている問題を把握するとともに、関係機関と連携を取りながら農地利用の最適化を積極的に行い、効率的な農地の活用を検討した。特に県指定の農地集積の重点地区が2か所あり、組合を設立し、中心経営体への農地集積を推進していく。

- (2) 遊休農地対策

遊休農地の解消に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。

また、令和2年7月の豪雨災害及び令和4年台風14号により被災した農地を巡回し、農地として復元が不可能な農地については、今後、非農地化として検討していく。



【農地パトロール】

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

集積実績 648.5ha

目標を達成することはできなかったが、農家の意向把握や関係機関との連携、また情報共有を図ることができた。

(2) 遊休農地対策

解消面積 0ha

農地パトロールを増やしたことで、新規発生を抑制することができた。

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化や担い手不足など、遊休農地の増加が懸念される。また、被災農地の復旧にも時間を要すると思われ、関係機関と連携した総合的な取り組みが必要であり、状況に適した体制づくりを検討する。